



対人支援点描 (22)

「～最近、明らかになった韓国従軍慰安婦支援者のスキャンダルに思うこと」

小林 茂 (臨床心理士/牧師)

はじめに.

最初に個人的な政治的・思想的立場を述べるものではないことをお断りしておく。筆者が日本基督教団という団体にも所属し、教団全体の活動というわけではないが、少なからず従軍慰安婦問題は話題とされてきた。教団内には、そのために活動する集まりがあり、相互交流、献金(寄付行為)を推し進めてきたこともあり、気にかかる問題であった。また、それ以前に筆者が学んだ大学(神学校)には、当時、西岡 力教授がおられた。拉致問題被害者の救出活動に尽力されている先生であったが、その後、従軍慰安婦問題では元朝日新聞記者である植村 隆氏と訴訟に発展するまでぶつかり合うようになった。筆者自身は、植村氏とは面識はないが、兩人ともクリスチャンであり、検証と研究から離れて植村氏が訴訟という手段をとった展開となったのは残念な思いをしていた。また、現在、筆者は北海道に身を映して生活しているが、筆者の所属する日本基督教団北海教区は、人権活動・社会運動がさかんで、従軍慰安婦問題、植村 隆氏支援一色となっている。このような環境のなかで異論は受け

入れられない雰囲気にある。つまり、異論を唱えるのは、すなわち、人権を重んじていない人物か、右翼(もしくは極右?)シンパか、「慰安婦の人がかわいそうではないのか!」と感情論でお叱りを受ける、様相となっている。たぶん、北海教区の多くは、右も左もないのだろうが、活動している人(多くは牧師中心)との付き合いを憚って黙っている印象である。

こうしたことから、この問題を通しておこる人びとの言動は筆者の意識から離れずにいたのである。そして、今回、筆者が個人的な体験もあり、支援者が被支援者を搾取するだけではなく、その支援をすることで名声を得て、その支援を評価する人びとによっていっそう立場を盤石なものとしていく現象を考えさせられた。たまたま、その不正が当事者からの声により顕在化したのだが、顕在化以前にある問題は見逃せない問題と感じたのである。

1. スキャンダルの発端

2020年5月7日に旧日本軍の韓国人従軍慰安婦被害者、李容洙(イ・ヨンス)さんが南東部の大邱市内で記者会見を開

き、ソウルの日本大使館前で慰安婦問題の解決を求める定例の「水曜集会」を開いている市民団体「韓国挺身隊問題対策協議会」（現「日本軍性奴隷制問題解決のための正義記憶連帯」）など関連団体を批判したことが話題の発端となった。もう少しいうと、4月の総選挙で与党「共に民主党」の比例政党「共に市民党」から「日本軍性奴隷制問題解決のための正義記憶連帯」の尹美香（ユン・ミヒャン）前理事長が当選したあたりから問題が始まったように思う。現在は、尹美香（ユン・ミヒャン）前理事長を巡り、不透明な会計処理などさまざまな疑惑が浮上している。そのことを巡って、厳しい社会批判と操作が行われている。

さらに、こうしたことが契機となり、19日火曜日に旧日本軍の韓国人従軍慰安婦被害者が共同生活する施設「ナナムの家」（京畿道広州市）の職員7人が国民からの支援が被害者のために使われていないとして内部告発する、という事件に飛び火することになった。同施設を運営する社会福祉法人「大韓仏教曹溪宗ナナムの家」は、「日本軍性奴隷制問題解決のための正義記憶連帯（正義連）」とともに代表的な慰安婦被害者支援団体である。職員らは「ナナムの家は、日本軍の慰安婦であったと主張する韓国人女性を安全かつ専門的に支援する専門療養施設だと広告しているが、実状は支援金で運営される無料療養施設にすぎず、それ以上の治療や福祉は提供されていなかった」と主張している。

この施設も、所属教区のスタディツアーで巡る定番となっている場所であるが、先の問題に合わせて、それまで口にすることができなかった問題が一気に噴き出した状態であるといえる。

2. 臨床宗教師とスピリチュアルケア師

臨床宗教師という名称は、公共空間で宗教者が活動するために倫理規定を設け、布教を目的としないスピリチュアルケアを行う日本版のチャプレンとして名づけられた資格である。基本的に資格を有するための条件が“宗教者”であることが前提とされる。この臨床宗教師に対し日本スピリチュアルケア学会が認定するスピリチュアルケア師という資格がある。臨床宗教師もスピリチュアルケア師も所定の研修プログラムを受け認定される資格であるが、スピリチュアルケア師になるには必ずしも宗教者や特定の宗教の信者である必要がない。スピリチュアルについての定義上、当然、すべての人が資格を取得するための権利は有している話となる。

この場合、日本スピリチュアルケア学会の定義に従えば、スピリチュアルケアのなかの一部に宗教的ケアが含まれると表現もできるし、スピリチュアルケア師の資格の方が臨床宗教師よりも包括的な資格であるともいえる。

3. 問題の構造

繰り返すが、筆者は、ここで従軍慰安婦の真実の是非や、政治的・思想的立場のいずれかを擁護支持するために問題を扱っているわけではない。

ここで扱いたい問題は、①被支援者の擁護者であるべき支援者が被支援者を喰い物にしたり、自分の利益（金銭、自尊心、名誉、社会的成功など）のために利用できるのか、②その支援者を社会や信奉者が評価・称賛し、疑念の余地なくうのみにでき、修正が利かないのか、③その活動や支援者に異論や批判が出来ない風潮や、むしろ疑

念を持つ側が排斥されることになるのか、といったことである。

たぶん、心理学的に扱おうとすればパーソナリティの問題であったり、社会心理学的な説明が可能であるのだろう。

①被支援者の擁護者であるべき支援者が被支援者を喰い物にしたり、自分の利益（金銭、自尊心、名誉、社会的成功など）のために利用できるのか

広義の意味でも狭義の意味でも対人援助に関わってきて思うのは、その仕事の意義や社会的なイメージが素朴な善と捉えられていることを思う。日本において福祉事業への民間企業の参入の際にも、それ以前に当事者と当事者家族や篤志家らが築き上げてきた福祉が、行政から得られる支援費を元にした事業としてみなされるようになった。最初は、介護事業、その次に障害者の就労支援事業へと参入が増えていった。ハローワークを介して人材が集められ、事業として経営がなされるようになった。筆者の知人にも、こうした経営者（もしくは企業）のもとで働いている者がいる。残念ながら、聞く話は福祉ではなく、事業であり、経営優先である話が多い。もちろん、事業や経営という割り切りが悪いわけではない。素人が試行錯誤しながら事業経営するよりも、無駄がないといえば確かな面がある。しかし、福祉の心や当事者主権、パーソン センタード、といった理念や姿勢がともなうかは別問題である。そこが対人支援の難しさや大事なところでもある。だが、対人支援の仕事の素朴な善のイメージは、社会に寄与している人々の素朴なイメージとともに、経営者の良いことをしているという感覚や、その事業の取り組みや

経営者が何を第一としているのかというの内実は不問のまま、乖離しやすいといえる。

また、そこには、当事者のために善いことをしているという自負が自分の利益の追求と不可分に、言い換えれば公私混同に肯定されてしまっているのではないだろうか。当事者のためにしていると思っていることが、実は自分の利益追求と表裏一体となるわけである。だが、これは本末転倒といえる。実態は、当事者やそこで働く労働者の搾取以上の何物でもない。

②その支援者を社会や信奉者が評価・称賛し、疑念の余地なくうのみにでき、修正が利かないのか

筆者が浦河べてるの家という社会福祉事業所に勤めていて感じたことの一つに、人びとは事実ではなく、物語(ナラティブ)を信じるか、信じたいのだ、と気づいたことがある。

事業所自体は、たまたまテレビの取材があるまでは何の変哲もない田舎の福祉事業所に過ぎないものであった。取材を受け、着目され、書籍が出されるようになってから、全国から人が見学に来て、利用者希望が殺到するようになった。現在は、その当時のインパクトはない。しかし、書籍などは歳をとらない。見学や施設利用にやってくる人々は、書籍が出された当時の雰囲気や活動を“今のこと”と信じてやってくるのである。失礼だが、メディアも何かコンテンツに困ると、「あそこがある」と取材を入れてくる。そして、同じ話、昔の話を“今のこと”として紹介する。そして、また人びとが見学や施設利用を希望して殺到するようになる。それが無理ならば講演に来

てほしいと要望する。さらに、何かしらの関係者であることを名誉に思うのか、いろいろな方々がつながりを求めるようになる。しかし、筆者が困惑するのは、そこが創造的な活動をしていたのは20年以上も昔の話である。勤めていたものの実感として、特別な事業を行っているわけではない。むしろ、残念な現実の方が優位となっていた。浦河べてるの家が有名となった後、その後の日本の福祉事業所のなかで、もっと取り上げられてもおかしくない事業所はたくさん立ち上がったように思う。しかし、そうしたところが広く紹介されないことの違いは何かというと、物語（ナラティブ）の有無といえる。物語（ナラティブ）があることは、メディアも扱いやすいのである。本来ならば、報道は、取材をし、それまで明るいところに出されることになかったものを浮かび上がらせることが大事であると思うのだが、そうしたこともなく安易にネタとして取材するようになる。観せるための福祉と、観せる報道、観せられる人びと、との間の物語（ナラティブ）の共有が起こる。いつのまにやら、そこで働く人自身も、それを観る人びとも、特別な幻想を抱く。そして、多くの人とその物語（ナラティブ）が現実であり、内実は関係のないのである。人は見たいものを見、それが否定されることは自分が否定される感覚とともに拒絶する。しかし、結局、そこで行きつくことは、誰のための福祉という問題であるといえる。こちらは、当事者をはじめとする生きた人間とかかわるだけにリアルな現実的なことといえる。元従軍慰安婦の問題は、当事者というリアルな現実がまっとうに、当事者からの告発という形で、物語（ナラティブ）を崩壊させ

た出来事であったと思われる。

③その活動や支援者に異論や批判が出来ない風潮や、むしろ疑念を持つ側が排斥されることになるのか

元従軍慰安婦による支援団体と中心人物の告発は、それまでの物語（ナラティブ）が幻想であったことを気づかせると同時に、それまで物語（ナラティブ）を信じてきた人に隙間を与える出来事につながったように思う。それは何かというと、異論を唱える余地ができたということである。韓国においては、従軍慰安婦の問題に意義を唱えることは、厳しい社会の圧力を受け止めなければならなくなる。繰り返すが、ここで従軍慰安婦の問題の是非は問うつもりはない。しかし、従軍慰安婦の支援者や支援団体に異議を唱えることと、従軍慰安婦の問題の是非を問うことは別次元の話であるはずなのに、このことさえも極右というレッテルや、新日的というレッテルとなるようである。物語（ナラティブ）が機能している間は、権威や権力という力を持ち、否定しようのないシステムとなる。だが、今回、当事者のためにしているという支援に立つ側が、否定しようのない当事者を前面に立てて、当事者や職員を搾取していたことが、当事者側から問題とされたわけである。物語（ナラティブ）の崩壊とともに、異論や疑念を持つ側を否定し、排斥するシステムも崩壊したといえる。「ナムの家」の職員による告発が、なぜ今のタイミングで告発したのかは、告発しても否定され、排斥されないで受け入れられる物語（ナラティブ）の崩壊という隙間ができたからであると指摘できる。

日本では、対人支援の現場や支援に立つ者の間で同じ問題構造がないと否定でき

るだろうか。

4. 終わりに.

対人支援に関して日ごろから問題意識を持っていた課題が隣国で起こった問題を通して、改めて考え直す機会とした。私たちは個人としても倫理感だけではなく、社会というシステムのなかで活動している。その中で、対人支援に立つ者が何を意識して搾取する側に立たないように心がけるべきか考えさせられる。筆者自身は、今のところはっきりとした答えを気づけないでいる。それでも、個人の倫理感や「誰のための支援、誰のための活動」というところへのこだわりが搾取する側に立たないための心がけとして必要なものと感じている。引き続き、考えを熟成させていきたい。